

○山梨県警察遊技機調査員運用要領

〔令和2年3月25日〕
〔例規甲（生企許）第100号〕

第1 目的

この要領は、山梨県警察遊技機調査員（以下「調査員」という。）の運用に関し必要な事項を定めることを目的とする。